

手術用ドレープ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止、再滅菌禁止

【形状、構造及び原理】

1. 形状・構造

本品は不織布、補強材、パウチ等から構成され、開窓部や粘着部を有したものがある。

構成は以下のとおりである。複数の組合せがある。

- (1) ハート主ドレープ
- (2) ハンドタオル
- (3) ドレープ
- (4) 工具バッグ
- (5) 包装ドレープ
- (6) サージカルガウン
- (7) OP テーブ

主な材質：ポリエチレン、ポリプロピレン、不織布、紙

【使用目的】

手術室やカテーテル処置室の汚染（器具やテーブルの上）から外科切開部位や術野を隔離するために、保護的なカバーまたは障壁として用いる。患者を手術中の熱、炎または他の形態のエネルギーから保護するためにも使用する。

【使用方法等】

1. 包装より無菌的に本品を取り出す。
2. 術野を消毒し、消毒した皮膚を十分に乾かす。
3. 本品を適切な位置に固定して展開する。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- 1) 高温を発する機器類に接しないよう注意すること。
- 2) 皮膚から粘着材を剥がす際は、皮膚表面の角質層の機械的損傷を防ぐために、皮膚の粘着部位を指で押さえながら、ゆっくり剥がすこと。
- 3) 使用中は、接着部品への過荷重を避け、接着部の剥がれに注意すること。
- 4) 包装を開封した後は、速やかに使用すること。また、包装の破損したもの、開封済みのもの、または水ぬれしたものは使用しないこと。

【保管方法及び使用期間等】

1. 保管方法
水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管する。
2. 有効期間
包装材に記載のとおり

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 協和株式会社

*電話番号：042-366-8633

製造業者：Hefei C & P Nonwoven Products Co., Ltd.
中国